

会 議 録

会議録	平成２５年度 第１０回 長洲町教育委員会会議		
招集年月日	平成２５年９月２７日（金）		
招集場所	長洲町役場第一委員会室		
出席者	大山委員長・木下委員・松岡委員・伊津野委員・松本教育長		
職務説明責任者	松本学校教育課長、山隈生涯学習課長、北野生涯学習課長補佐、荒木学校教育課長補佐		
会議録作成者	荒木学校教育課長補佐を指名		
会 議	日程番号	事件番号	事件内容
	第 １		議事日程について
	第 ２		会議録署名委員の指名について
	第 ３	議案第１９号	ながす未来館条例施行規則の制定について
	第 ４	報告第３１号	平成２５年９月町内校長会会議について (非公開)
	第 ５	報告第３２号	生徒指導について (非公開)
	第 ６	報告第３３号	特別支援教育支援員の任用について
	第 ７	報告第３４号	児童生徒自立支援員の任用について
	第 ８	報告第３５号	児童生徒学習支援員の任用について
	第 ９	報告第３６号	平成２６年度新入生の状況について (非公開)
	第１０	報告第３７号	ながす未来館指定管理者制度について
	第１１	報告第３８号	平成２５年度緊急雇用創出基金事業について
	第１２	報告第３９号	町議会一般質問について
	第１３	報告第４０号	平成２４年度決算認定について
	第１４	協議第１１号	家庭教育講演等について
	第１５	協議第１２号	教育委員会点検評価について

会議録

委員長：本日は、出席委員が定数に達しておりますので、この会議は成立します。それでは、平成 25 年度第 10 回教育委員会会議を開会いたします。あらかじめお諮りします。会議の議題は事前に通知したとおりでよろしいか伺います。次に会議の順序を変更したいと思います。日程番号第 4 報告第 3 1 号、日程番号第 5 報告第 3 2 号、日程番号第 9 報告第 3 6 号は個人情報等に関する問題となるので非公開議案とし最後に審議したいと思います。よろしいですか。

各委員：はい。

委員長：それでは、日程番号第 3 議案第 1 9 号と日程番号第 6 報告第 3 3 号から日程番号第 8 報告第 3 5 号と日程番号第 10 報告第 3 7 号から日程番号第 15 協議第 1 2 号を順に行い最後に、日程番号第 4 報告第 3 1 号、日程番号第 5 報告第 3 2 号、日程番号第 9 報告第 3 6 号を非公開として順序を変更したいと思います。よろしいですか。

各委員：異議なし。

委員長：日程番号第 1、議事日程について、本日 1 日間とします。よろしいですか。

各委員：はい。

委員長：日程番号第 2、会議録署名委員の指名について、松岡委員を指名します。

委員長：日程番号第 3、議案第 1 9 号 ながす未来館条例施行規則の制定について、説明をお願いします。

山隈課長：議案第 1 9 号 ながす未来館条例施行規則の制定について、このことについて、別紙のとおり規則を制定したいので、教育委員会の承認を求める。平成 25 年 9 月 27 日提出、長洲町教育長松本昇です。提案理由でございます。ながす未来館条例改正（平成 26 年 4 月 1 日施行）により、長洲町管理から教育委員会管理に移管する。この改正に伴い、長洲町規則を廃止し、長洲町教育委員会規則として新規に制定する必要がある。これが、この議案を提出する理由である。次のページをお願いします。（以下 別紙にて説明）

委員長：今の件について、ご質問、ご意見ございませんか。

委員長：ご異議ございませんか。

各委員：異議なし。

委員長：異議なしと認めます。よって、日程番号第 3、議案第 1 9 号 ながす未来館条例施行規則の制定について、この件は承認いたします。

委員長：それでは、この件はこれで終わります。

委員長：はい、それでは、日程番号第 6、報告第 3 3 号 特別支援教育支援員の任用について、説明をお願いします。

松本課長：報告第 3 3 号 特別支援教育支援員の任用について、このことについて、別紙のとおり報告します。平成 25 年 9 月 27 日、長洲町教育長松本昇です。次のページをお願いします。（以下 別紙にて報告）

委員長：今の件について、ご質問、ご意見ございませんか。

委員長：よろしいですか。

各委員：はい。

委員長：それでは、この件はこれで終わります。

委員長：はい、それでは、日程番号第7、報告第34号 児童生徒自立支援員の任用について、説明をお願いします。

松本課長：報告第34号 児童生徒自立支援員の任用について、このことについて、別紙のとおり報告します。平成25年9月27日、長洲町教育長松本昇です。次のページをお願いします。（以下 別紙にて報告）

委員長：今の件について、ご質問、ご意見ございませんか。

委員長：よろしいですか。

各委員：はい。

委員長：それでは、この件はこれで終わります。

委員長：はい、それでは、日程番号第8、報告第35号 児童生徒学習支援員の任用について、説明をお願いします。

松本課長：報告第35号 児童生徒学習支援員の任用について、このことについて、別紙のとおり報告します。平成25年9月27日、長洲町教育長松本昇です。次のページをお願いします。（以下 別紙にて報告）

委員長：今の件について、ご質問、ご意見ございませんか。

委員長：よろしいですか。

各委員：はい。

委員長：それでは、この件はこれで終わります。

委員長：はい、それでは、日程番号第10、報告第37号 ながす未来館指定管理者制度について、説明をお願いします。

山隈課長：報告第37号 ながす未来館指定管理者制度について、このことについて、別紙のとおり報告します。平成25年9月27日、長洲町教育長松本昇です。次のページをお願いします。（以下 別紙にて報告）

委員長：今の件について、ご質問、ご意見ございませんか。

委員長：よろしいですか。

各委員：はい。

委員長：それでは、この件はこれで終わります。

委員長：はい、それでは、日程番号第11、報告第38号 平成25年度緊急雇用創出基金事業について、説明をお願いします。

山隈課長：報告第38号 平成25年度緊急雇用創出基金事業について、このことについて、別紙のとおり報告します。平成25年9月27日、長洲町教育長松本昇です。次のページをお願いします。（以下 別紙にて報告）

委員長：今の件について、ご質問、ご意見ございませんか。

木下委員：今回の事業の内容をもう少し詳しくお願いします。

山隈課長：常勤となりますので、指導者としてのお仕事ををお願いするものです。当然デスクワークも業務に入ります。現在は任意の団体として活動していただいておりますが、今後「長洲にこにこクラブ」が安定した事業を展開していくためにはその組織体の見直しも必要になってくると思います。そうした中で法人化に向けた情報収集や事務手続きのお手伝いといったところまで、今回の事業でお願いしようと考えております。また、町スポーツ推進

員、体育協会、にこにこクラブと併せて町としてこれからのスポーツをどう進めていくかというスポーツ推進計画とも関連性を持たせて、この事業を今後につなげていきたいと考えております。

委員長：ほかにご質問はございませんか。

委員長：よろしいですか。

各委員：はい。

委員長：それでは、この件はこれで終わります。

委員長：はい、それでは、日程番号第12、報告第39号 町議会一般質問について、説明をお願いします。

教育長：報告第39号 町議会一般質問について、このことについて、別紙のとおり報告します。
平成25年9月27日、長洲町教育長松本昇です。次のページをお願いします。(以下 別紙にて報告)

委員長：今の件について、ご質問、ご意見ございませんか。

委員長：よろしいですか。

各委員：はい。

委員長：それでは、この件はこれで終わります。

委員長：はい、それでは、日程番号第13、報告第40号 平成24年度決算認定について、説明をお願いします。

松本課長：報告第40号 平成24年度決算認定について、このことについて、別紙のとおり報告します。平成25年9月27日、長洲町教育長松本昇です。次のページをお願いします。
(以下 別紙にて報告)

委員長：今の件について、ご質問、ご意見ございませんか。

委員長：よろしいですか。

各委員：はい。

委員長：それでは、この件はこれで終わります。

委員長：はい、それでは、日程番号第14、協議第11号 家庭教育講演等について、説明をお願いします。

山隈課長：協議第11号 家庭教育講演等について、協議方お願いします。平成25年9月27日、長洲町教育長松本昇です。(以下 説明)今年度の家庭教育講演会の現在の状況について、お伝えします。例年ですと、当初予算で講演会の予算を組みまして、6月ごろから講演会を開催しておりましたが、今年度は町長選挙のため、6月の補正予算での計上ということを受けまして、今後のスケジュールについては、11月の下旬から12月上旬にかけてまして長洲幼稚園とひまわり幼稚園において、年が明けまして長洲小学校の方で講演会を計画しております。

委員長：今の件について、ご質問、ご意見ございませんか。

委員長：家庭教育講演会の案内をしてもなかなか参加者が少ないので、昨年から就学時健診のときに、親の学びプログラムというものが開催されるようになってきたのですが、もう少したくさんの方に参加していただく有効な方法はないかと考えています。

山隈課長：今回お伝えしました家庭教育講演会はPTAなどにおいてその年間行事の一つとして計画

されているものです。

委員長：ほかにご質問はございませんか。

委員長：よろしいですか。

各委員：はい。

委員長：それでは、この件はこれで終わります。

委員長：はい、それでは、日程番号第15、協議第12号 教育委員会点検評価について、説明をお願いします。

松本課長：協議第12号 教育委員会点検評価について、別紙について、協議方お願いします。平成25年9月27日、長洲町教育長松本昇です。次のページをお願いします。（以下 別紙にて説明）

委員長：今の件について、ご質問、ご意見ございませんか。

委員長：去年の点検評価での先生方の提言を今年度の教育方針作成の参考にされていると思います。

松本課長：はい。そして教育方針の内容と今回の点検評価書の整合性を考えて今回別紙のとおり作成しました。

委員長：ほかにご質問はございませんか。

委員長：よろしいですか。

各委員：はい。

委員長：それでは、この件はこれで終わります。

委員長：日程番号第4報告第31号、日程番号第5報告第32号、日程番号第9報告第36号は個人情報等になりますので、関係者以外の方は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項の規定及び先の決議により非公開としますので退席してください。

（非公開）

委員長：では、これで本日の全日程を終了します。